

# 公 告

次のとおり公募型企画提案競技を行うので公告する。

令和8年4月30日

大分県知事 佐藤 樹一郎

## 令和8年度A Iを活用した英語授業支援事業（発信力を中心とした技能統合実践型）業務委託に係る公募型企画提案競技（プロポーザル方式）募集要項

### 1 事業の目的

大分県では生徒が英語で意見を述べるための知識及び技能の定着に加え、それらを実際のコミュニケーションの場面で活用し、主体的に発信する力の育成に課題がある。その改善に向けては、特に授業において思考・判断を伴う発信の機会を一層充実させることが求められている。

当事業では、AI の効果的な活用を通して、生徒が聞いたり読んだりして得た情報に基づいて自分の意見を発信する、技能統合的な言語活動を中心とする授業づくりを推進し、生徒の発信力（特に話すこと）の育成、及び教師の指導力向上を図る。

### 2 業務内容等

#### (1) 業務名

令和8年度A Iを活用した英語授業支援事業（発信力を中心とした技能統合実践型）業務委託

#### (2) 業務内容 別紙「仕様書」のとおり

#### (3) 契約期間 委託契約締結の日から令和9年3月31日（水）まで

#### (4) 委託金額の上限 4,386,000円（消費税及び地方消費税含む）

### 3 公募方法

大分県庁ホームページ (<https://www.pref.oita.jp>) に募集要項等を掲載し、広く公募する。

掲載期間：令和8年4月30日（木）～5月18日（月）

### 4 スケジュール

公募開始	令和8年4月30日（木）
質問票受付〆切	令和8年5月11日（月） 12時必着
参加申込書等の提出期限	令和8年5月13日（水） 17時必着
企画提案関係書類提出期限	令和8年5月18日（月） 17時必着
審査会	令和8年5月25日（月）
審査結果の通知	令和8年5月26日（火）（予定）
契約締結	令和8年5月下旬予定

## 5 参加資格

次の基準をすべて満たしている者。

- (1) 受託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行することができる法人であること。
- (2) 次の①から④までの各項目のいずれにも該当しないこと。
  - ① 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四に規定する者に該当する場合
  - ② 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合
  - ③ 都道府県税を滞納している場合
  - ④ 企業又は団体が、暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第二条第六号に規定する暴力団員をいう。)または暴力団(同条二号に規定する暴力団をいう。)若しくは暴力団員と密接な関係を持つ者と認められた場合。
- (3) 書類の提出期限日において現に大分県の指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 宗教活動または政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (5) 特定の公職者(その候補者を含む)または政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的とする者でないこと。
- (6) オンラインで実施するプレゼンテーションに参加すること。

## 6 提出書類

企画提案競技への参加を希望する者は、次のすべての書類を上記4の期限内に提出すること。

- (1) 参加申し込みにおける提出書類
  - ①企画提案競技参加申込書(様式1)
  - ②暴力団排除に係る誓約書(様式2)
- (2) 企画提案にかかる提出書類
  - ①企画提案書(様式は自由)
  - ②見積書(様式は自由)
- (3) 提出書類に係る留意事項
  - ・提出後の到着確認を電話で行うこと。
  - ・参加申し込みにおける提出書類は原本1部を持参、郵送またはメール送付すること。
  - ・企画提案における提出書類は、A4サイズで印刷し、ファイル・クリップ等で綴じ込みの上、8部を持参または郵送により提出すること。メール、FAX等での受付はしない。

【提出先】大分県教育庁 高校教育課

〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁別館6階

電話：097-506-5611、5616

E-mail：a31210@pref.oita.lg.jp

- ・企画提案書の提出があり、かつ参加資格を有している者に対し、審査会の案内及び審査会用 I D、パスワードの発行を行う。
- ・提出期限を過ぎての追加資料の提出は認めない。
- ・企画提案書に事務連絡用の代表者メールアドレスを記載すること。
- ・企画提案書は、様式自由であるが次の作成要領により作成すること。

#### ※提案説明書（企画書）の作成要領

##### 1 業務の概要

提案する業務の概要及び提供する AI 英語アプリの特徴について説明。

また、企画全体の基本的なとらえ方、受託事業における独自性・創意工夫した点等を記載。

##### 2 業務内容毎の具体的提案

提案する業務の流れ、実施手法、スケジュール等について具体的に説明。

##### 3 実施体制の説明

本業務を受託した場合の業務執行体制及び配置予定者等。（役割、資格、経験等 P R 事項があれば記載）

##### 4 実績、経歴の説明

過去に他の自治体等で、AI 英語アプリの提供、活用・分析支援の実績があれば記載。

##### 5 特記事項

事業実施における自社の優位性等があれば記載。

##### 6 概算経費

当該業務に必要な経費の見積書を添付。

##### 7 個人情報保護に関する事項

個人情報保護の具体的方策及び運営・管理体制を記載。

#### 7 審査方法等

(1) 上記の提出書類及び参加事業者のプレゼンテーションをもとに下記により審査する。

(2) 最優秀提案を行ったものを委託候補者とする。

ただし、応募者が 1 者のみの場合、審査結果において基準点（6 割）を満たすときは当該応募者を最優秀提案者とする。基準点に満たない時は、再度公募する。

また、委託候補者が審査委員を通じて不正な行為をなし、審査結果を自らに有利たらしめたことが判明した時は、契約を締結しない。

なお、契約締結後に判明した時は、当該契約を無効とする。

(3) 審査結果は、審査会終了後速やかに、出席した全ての参加者に対してメールにて通知する。

(4) 審査結果に関する照会、問い合わせには一切応じない。また、選定結果に対する異議申し立ては受け付けない。

8 審査会（プレゼンテーション）の開催

日時 令和8年5月25日（月）13：00～16：00（予定）

場所 オンラインにて実施

内容 プレゼンテーション15分以内+質疑10分程度

※プレゼンテーションは提出済の提案説明書のみで行うものとする。

9 審査基準

審査会では、プレゼンテーションをもとに下記により審査する。

評価項目	審査の視点	配点
①業務計画 及び組織体制	業務の目的や、高校生・教員を対象とした企画であることを踏まえた提案となっているか。	15
	実施体制や全体計画に無理がなく、計画性や実現性はあり、計画通りに実現できるか。	10
	個人情報保護の具体的方策が明記されており、運営・管理体制は適正か。	10
②企画運営	授業者が授業でAI英語アプリを活用し、英語4技能を統合した英語発信力（特に話すこと）を高める言語活動や学習状況の把握の充実につながる内容になっているか。	15
	学習者が授業及び家庭学習を通して、AI英語アプリを活用しながら英語4技能をバランスよく高めることによって、英語発信力（特に話すこと）を高めることが出来る内容になっているか。	15
③専門性・独自性	英語教育の専門的な見地から、提案内容は、英語4技能をバランスよく高めることによって、学習者の英語発信力（特に話すこと）育成につながるものであるか。	15
	提供するAI英語アプリの機能に自社の優位性・独自性があるか。	10
	過去に他の自治体等で、AI英語アプリの提供、活用・分析支援の実績はあるか。	5
④セキュリティ管理対策・支援	システム障害等のセキュリティ対策やデータ復旧に対応できるか。	10
	AI英語アプリの使用に係る生徒・教師へのサポートが整っているか。	10
⑤経費	経費積算の妥当性・効率性はみられるか。	5
合計		120

## 10 留意事項

- (1) 企画書等の作成に要する経費は参加者負担とし、提出された書類等は返却しない。
- (2) 虚偽の記載をした者は無効とする。参加要件を満たさない者または委託事業者選定までの間に参加要件を満たさなくなった者が提出した参加申込等は無効とする。
- (3) 提案者が5者以上の場合、事務局により書面による予備審査を行う。予備審査を実施した場合は、その結果を令和8年5月20日（水）13時までにすべての提案者にメールにて通知する。
- (4) 参加要件を満たしていない場合、企画提案で最高位の評価をうけても契約締結ができないので注意すること。なお、この場合は、次点の者と契約を締結する。
- (5) 公正な審査を妨害するおそれのあるあらゆる行為を禁止する。
- (6) 参加申込提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出すること。

## 11 協議による提案内容の変更

選定した企画提案をもとに開催していくことを基本とするが、準備段階で委託者と受託者との協議の中で生まれた工夫や事業の内容を充実させる要素等の修正が必要となる場合は、提案内容の変更もあるものとする。

## 12 質問の受付について

### (1) 受付方法

企画提案競技についての質問は以下の期限までに指定する様式にて、下記問い合わせ先にE-mailで提出すること。

受付期間：令和8年4月30日（木）～5月11日（月）12時まで

### (2) 回答

質問に対する回答は、令和8年5月12日（火）を目途に、HPに掲載する。

## 13 問い合わせ先

〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁別館6階

大分県教育庁高校教育課 担当：渡邊・山本

電話：097-506-5611、5616

E-mail：a31210@pref.oita.lg.jp